

令和5年1月教育委員会定例会議事録

- 1 会議日時 令和5年1月23日(月) 15時12分から17時07分まで
- 2 会議場所 17階 中会議室
- 3 出席委員 橋田教育長、中西委員、小原委員、桑原委員、松本委員、北川委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席理事者 教育総務部長、学校教育部長、総務課長、生涯学習課長、生涯学習課指導係長、学校教育課長、同課生徒指導係長、同課主任指導主事、健康教育課長、教育研究所長、教育研究所教育支援係長、文化財課長、出島復元整備室長、長崎商業高等学校校長 計14名
(他議事担当2名：総務課総務係長、総務課主事)
- 6 付議事件
 - (1) 日程1 第1号議案 長崎市南山手伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について
〔文化財課〕
 - (2) 日程2 第1号報告 日吉自然の家運営協議会の審議結果について〔生涯学習課〕
 - (3) 日程3 第2号報告 長崎市出島史跡整備審議会の審議結果について〔出島復元整備室〕
 - (4) 日程4 第2号議案 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について
〔総務課〕
 - (5) 日程5 第3号報告 長崎市教育支援委員会の審議結果について〔教育研究所〕
- 7 傍聴者 なし
- 8 審議経過 以下のとおり(要点記録)

委員 文化財課長	<p>【15:12 開会】</p> <p>【日程1 第1号議案 長崎市南山手伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について】</p> <p>文化財課長より説明</p> <p>伐採する理由を聞かせていただければと思います。</p> <p>ハゼノキにつきましては、ちょうど法面のところに石垣がありまして、そのところ、際のところ、写真で見ていただければわかると思いますけれども、それが石垣に少し根が張り過ぎて、石垣が崩壊するおそれがあるということです。あとアラカシにつきましては道路の、真ん中とは言いませんけれども、やっぱり交通の支障になるということも含めて、これは伐採という形になりました。ムクノキについては少し空洞化が見られて、倒木のおそれ</p>
-------------	--

	<p>があるであろうというようなところで選定しております。クスノキは少し大きくなり過ぎて、枝が張り過ぎているところと、古くなっていて少しここも空洞が見られるというところで、倒木のおそれがあるというようなところでの判断ということになります。クスノキに代替するNo.132のクスノキにつきましては、これも道路のちょうど際にありまして、根がすごく張り過ぎているというところと、やはりこれもクスノキの空洞等が見られまして危険性が高いというようなところも勘案して、切るというようなことで決定をしております。</p>
<p>委員 文化財課長</p>	<p>No.130の、クスノキについてはハマヒサカキに変えるということで、所在地も変わるみたいなんですけど、その所在地の変更自体は、特に問題はないんですか。</p> <p>そうですね、同じところにまた同じような木を植えますと、例えば道路の近くですと、また同じように道路の支障になったりとか、そういったこともあります。それと石垣に生えているものについては、また同じところに植えると、また石垣にということがありますので、同じ地区内の割と近辺の場所を選んで、大きくなっても石垣とか、そういったところに影響がないようなところを選んで、そういう木を選んでかわりの樹種ということで指定を改めてしているということです。ちなみにその樹種が変わっている分につきましては、この南山手地区の中で、もともとほかの環境物件として指定をしている木と同じ木を選んで、樹種自体は、例えばハゼノキからアラカシに変わりますけども、アラカシ自体はそもそもほかの南山手地区の中で指定をしている木と同じ木ということで、その同じ地区の中での環境形成については、特に変化が大きくなるまいというようなことで、そういう木を指定しております。</p>
<p>委員 文化財課長</p>	<p>「南山手B区域（グラバー園・ドンドン坂周辺区域）に係る基準では、木竹の伐採は、「樹木は伐採しないこととする。ただし、やむを得ず伐採しなければならないときには、これにかわる植栽を行うものとする」となっているんですけど、ということは「これにかわる植栽を行う」というのは、同じ場所にやらなきゃいけないというわけじゃなくて、伐採するのであれば、かわりの木をどこかに植えておきなさいという解釈でいいということですか。</p> <p>今、先生おっしゃったとおりで、そのような解釈でこれまでもやっておりますし、今後も進めていくと。やはり先ほど言いました、同じところに同じ木を植えると、何十年かしたらまた同じような支障を起こす可能性があるもので、場所も変えながら、樹種も変えるということです。</p>
	<p>—第1号議案 原案のとおり可決—</p> <p>【日程2 第1号報告 日吉自然の家運営協議会の審議結果について】</p> <p>生涯学習課長より説明</p>

<p>委員</p>	<p>施設利用状況で、令和2年度は、多分ほぼ36日ぐらい、休所の日がちがって、令和3年度は64日ぐらい使えなくて、その割にはちょっと増えているということでなかなか頑張られたなと思って。ファミリーキャンプだとか、エンジョイサマーとか、この辺が効果があったのかなと思います。</p> <p>それから1つ、これはどうかなという意見なんですけど、ファミリーキャンプの課題で、応募は多かったんですけどスタッフがちょっと足りなくて安全がどうかなということだったので、例えば諫早市では施設ボランティアというので臨時のボランティアを登録したりしているんですけど、日吉はどうなんですかね。もし必要があれば、そういう仕組みもつくってどうかなと。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>おっしゃるとおり、日吉自然の家でも大学生にボランティアのご協力をいただいたりという工夫をしているところです。イベントに際しましても、応募が多い場合には日程を組みかえたりとか、こういう形でプラスして日程を加えたりとかいう工夫をされながら、運営をいただいているところでございます。固定の登録制という形ではないんですけども、長崎大学と協力関係で、ボランティアによる対応をいただいているところでございます。</p>
<p>委員</p>	<p>ぜひ進めていただければと思います。</p> <p>ー第1号報告 本報告をもって了承ー</p> <p>【日程3 第2号報告 長崎市出島史跡整備審議会の審議結果について】</p> <p>出島復元整備室長より説明</p> <p>ー第2号報告 本報告をもって了承ー</p> <p>----- 以下、所管事項報告 -----</p> <p>1 報告事項</p> <p>(1) 市指定史跡心田庵保存活用計画の策定について報告を行った。</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症への対応について報告を行った。</p> <p>2 今後の会議関係</p> <p>(1) 令和4年度第1回総合教育会議 1月31日火曜日13時45分から16時00分 〔場所 桜馬場中学校〕</p> <p>(2) 2月定例会 (予定) 2月10日金曜日9時00分から〔場所 5階 第1委員会室〕</p> <p>(3) 2月臨時会 (予定) 2月27日月曜日17時30分から〔場所 17階 中会議室〕</p> <p>(4) 3月定例会 (予定) 3月29日水曜日15時00分から〔場所 未定〕</p> <p>3 今後の行事関係 今後の行事関係の日程確認</p> <p>-----</p>

	<p>【日程4 第2号議案 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について】</p> <p>総務課長より説明</p> <p>委員 もう今年度、保護者の方は、お支払いされていらっしゃるんですか。それを、返金する形になるんですか。</p> <p>総務課長 すでに保護者の方がPTAの方に払っております。市としてはPTAの方に補助をして、その補助したお金を財源に、PTAが保護者の方に返金をするというようなやり方になります。</p> <p>委員 本年度分を補助するということだったんですが、次年度以降はどういうふうになるんでしょうか。</p> <p>総務課長 県立学校の方が、令和5年度から公費負担化をするということですので、市としましても公費負担を考えておまして、それについては当初予算の方に計上をしようとしているところでございます。</p> <p>教 育 長 結局、やり方としては、今、PTAとリース会社とのリース契約になっているものを、今後、調整させていただきますが、基本は、市との契約に切りかえて、リース料をはじめ諸々の経費を、市でお支払いしましょうと。電気代も含めてですね。そういう形で保護者等に一切、負担をしていただかないという形に変えようかと考えているところでございます。</p> <p> －第2号議案 原案のとおり可決－</p> <p>【日程5 第3号報告 長崎市教育支援委員会の審議結果について】</p> <p>※個人の情報を取り扱う議案に係る部分の掲載を省略しています。</p> <p style="text-align: right;">【17:07閉会】</p> <p>署名委員</p> <p>-----</p> <p>署名委員</p> <p>-----</p>
--	--